次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 社会福祉法人樫の木福祉会一般事業主行動計画

女性の管理職を増やし、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 2022年 4月1日 ~ 2026年 3月31日までの4年間
- 2 当社の課題
 - 管理職における女性職員の割合が少ない。
 - 管理職を目指す女性が少ない。
 - 男性職員の育児休業取得が全くできていない。

目標1:管理職における女性職員の割合を30%以上にする。

<取組内容>

- 職員へのアンケート調査、検討の実施
- 問題点を解決していく方法を検討する
- 女性が管理職を目指しやすい職場の構築

目標2:男性の育児休業取得率20%を目指す。

<取組内容>

- 職員への育児・介護休業法上の男性が利用できる制度について周知
- 育児休業等の相談窓口の設置
- 3 一般事業主行動計画に関する情報公表

【情報公表】

- 管理職に占める女性の割合・・・ 12.5%
- ・男性の育児休業取得率 ・・・ O%

掲載日 令和4年4月1日